

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第10回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成30年2月7日(水) 午後2時から午後3時10分まで		
開催場所	小金井市東小金井駅開設記念会館2階会議室		
出席者	委員	<出席者：11名> 柿崎会長(環境部長)・浅賀委員・矢野委員・蜂谷委員・坂野委員・吉田委員・佐野委員・朝倉委員・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長 <欠席者：3名> 一瀬委員・福島委員・羽鳥委員 ※新小金井虹の会は欠席の扱いとする	
	事務局	富田・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	3人
会議次第	0 開 会 1 協議事項 議題1 第9回協議会について 議題2 第9回、第10回検討会議の報告 議題3 第9回協議会でのご意見等の整理 議題4 市民説明会について 議題5 パブリックコメントの集計報告 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 2月26日(月) 10:00～		

開 会

○柿崎会長（環境部長） 定刻になったので、羽鳥委員はまだ来られていないようだが、あとの3人の方についてはご連絡をいただいているので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご参集をいただきありがとうございます。また、新年最初の協議会ということになるので、昨年を引き続き、本年もよろしく願います。

それでは、これより第10回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催させていただきます。

出席状況と資料確認

○柿崎会長（環境部長） 早速、委員の出席状況と配付資料の確認を事務局より願います。

○事務局（山下） まず、委員の出席状況について報告する。本日は、一瀬委員、福島委員から欠席のご連絡をいただいている。浅賀委員については少し遅れる旨のご連絡をいただいている。また、新小金井虹の会からは協議会開催のご案内等を送付させていただいているが、現時点で委員選出のご回答をいただいているので、本日も欠席の扱いとさせていただきます。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。事前配付資料として送付させていただいたものをお持ちいただいているかと思うが、ご確認いただきたい。

まず、本日の次第である。

続いて、資料番号協10-1として、「第9回協議会について」。

資料番号協10-2として、「第9回、第10回検討会議の報告」。

資料番号協10-3として、「第9回協議会でのご意見等の整理」。

資料番号協10-4として、「市民説明会について」。

資料番号協10-5として、「パブリックコメントの集計報告」。

そのほか参考資料として、「小金井市清掃関連施設整備基本計画（案）に対する意見」を配付させていただいたのでご確認いただきたい。なお、参考資料については、パブリックコメントのいただいた内容の全文が記載されているが、

その内容に現在の市の置かれている可燃ごみの処理状況から、正確な意図が伝わらない場合に公表できないと思われるもの、配慮を欠いていると受け取られるおそれのある表現も含まれているため、取り扱いについては十分配慮いただくようお願いしたい。

今後正式に公表を予定している、市の意見に対する検討結果についても一部公表を控えさせていただきご意見もあるかと思うので、ご理解いただければと思う。

資料については以上である。不足等あれば事務局にお申し出いただきたい。

○柿崎会長（環境部長） 資料についてはよろしいか。

そうしたら、協議会については今回が今年度の最後という予定だが、次年度以降についても協議会は折を見て開催させていただきたいと考えているので、よろしく願います。

それでは、次第に沿って進行する。

1. 協議事項

議題1 第9回協議会について

議題2 第9回、第10回検討会議の報告

議題3 第9回協議会でのご意見等の整理

議題4 市民説明会について

議題5 パブリックコメントの集計報告

○柿崎会長（環境部長） 本日は、議題1から5までであるが、それぞれが関連した内容かと思っているため、まずは一括で説明をさせていただきたいと思う。

○事務局（山下） それでは、議題1から5までを一括して報告させていただきます。

まず、資料番号協10-1をご確認いただきたい。第9回協議会について、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を平成29年11月17日、中間処理場運営協議会を平成29年11月20日に開催した。議事内容は、第8回協議会及び第8回検討会議の報告をさせていただき、協議事項として第8回協議会で

のご意見の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）についてご協議いただきました。

そのほか、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会では、清掃関連施設再配置候補地の選定について、市の考えを説明させていただきました。

第9回協議会については以上である。

続いて、資料番号協10-2をご確認いただきたい。第9回、第10回検討会議の報告である。

第9回検討会議が11月30日に開催された。協議内容は第8回検討会議、第9回協議会の報告が行われた後、第8回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）について、資料の説明、意見交換が行われている。当日配付資料については2-2ページ以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。

続いて、2-8ページをご確認いただきたい。第10回検討会議が1月24日に開催された。協議内容は、第9回検討会議、市民説明会の報告が行われた後、第9回検討会議でのご意見等の整理、パブリックコメントの集計報告、検討会議の意見集約、検討会議の提言について、資料の説明、意見交換が行われている。

当日配付資料については、2-9ページ以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。

なお、第11回検討会議を2月15日木曜日に開催予定である。

第9回、第10回検討会議の報告については以上である。

続いて、議題3の「第9回協議会でのご意見等の整理」について説明させていただきます。資料番号協10-3をご確認いただきたい。

資料の記載内容については、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

順に説明する。

3-1ページをご確認いただきたい。

配置案について、『配置案にあるプラスチックごみとビン、缶、ペットボトルの処理は同じ施設の中で行う予定か。』というご意見をいただき、『建物は一

棟だが、構造自体についてはこれから検討となる。処理ラインは何本か作ることになる。』と回答させていただいた。

続いて、建設費用について、『二枚橋に比べ、貫井北町の建設コストが高いのはなぜか。』というご意見をいただき、『貫井北町のほうがコンベアや破袋機などの機械が多い。二枚橋は基本的には建物だけである。』と回答させていただいたほか、記載のとおり質疑があった。

続いて、スケジュールについて、『まず蛇の目を解体するとして、びん、缶はどこで処理することになるのか。』というご意見をいただき、『貫井北町が完成するまではそのまま蛇の目で処理する。ただし、市庁舎の関係で、場合によっては暫定的に庁舎の建設予定地の中で缶とペットボトルの施設を仮移設することを今検討している。』と回答させていただいた。

続いて、3-2ページをご確認いただきたい。

スケジュールについて、『貫井北町は平成32年度からいろいろな調査をやるが、30年度は何もしないのか。』というご意見をいただき、『二枚橋の施設が完成するまでは、貫井北町の解体工事にかかれぬ。例えば生活環境影響調査を早目に実施しても、期間があいてしまうことがデメリットになる。』、『一部測量調査やアスベスト調査など中間処理場対象の調査もあるので、できるものについては中間処理場のほうも30年度から実施したい。』と回答させていただいた。

生活環境影響評価について、『生活環境影響評価について、貫井北町は2年だが、二枚橋は1年で済むのか。』というご意見をいただき、『二枚橋については法的には生活環境影響調査は必要ない。しかし、調布市も行っていることから自主的に調査を行う予定なので、調査項目が少ない。』、『(法的に必要な場合は)調査内容が多くなるほか、公示縦覧、説明会等も含めて手続が必要になるため、期間が長くなる。』と回答させていただいた。

続いて、3-3ページをご確認いただきたい。

事業方式について、『長期包括委託とは、一部委託するのか、全体的に投げ出してしまうのか。』というご意見をいただき、『公設公営は、毎年、市が受託者に、こういうことをやってくださいと仕様書を作ってください。長期包括委託方式は、例えば20年間だったら20年間、主にこういうことをやってく

ださいということで一定の民間事業者としての自由度が若干出る。』、『最終的には市の責任となる。契約の期間が長くなると考えてもらえばいい。従業員の雇い方も、例えば短期であれば正社員で雇えない可能性もあるが、長期であれば正社員で雇うこともあると思う。』と回答させていただいた。

続いて、3－4ページをご確認いただきたい。

清掃関連施設再配置候補地の選定について、『(町会等への説明のための) 文書の位置づけをはっきりさせてほしい。』というご意見をいただき、『これは今までの協議会の議論の流れの中で文書として選定に至った経緯等について説明してほしいというご意見があった中で、私どもが作成したものである。私どもとしては、この選定について町会・自治会の方々に説明する文書としてこの協議会の中でご理解をいただきたい。』と回答させていただいたほか、記載のとおり委員からご意見をいただいた。

続いて、3－5ページをご確認いただきたい。

庁舎建設予定地について、『市庁舎及び福祉会館を建設するところに暫定的に(清掃関連施設を) つくると言っているが、そのまま恒久化してもいいのではないか。』というご意見をいただき、『庁舎建設予定地内の暫定施設を仮に庁舎の建設予定地内に仮移設するという部分に関しては今現在検討中である。そもそも庁舎建設に関しては福祉会館の部分は新たに付け加わったところはあるが、(庁舎建設の) 基本構想、基本計画の中で防災拠点となる庁舎をつくることの答申をいただき、計画はできている。(庁舎建設予定地内の) 清掃関連施設については、今この段階でもあくまでも暫定的な施設でしかない。恒久的にあそこに清掃関連施設を置くという考えは持ち合わせていないということは(町会等への説明のための) 文書の中にも付け加えさせていただいた。』と回答させていただいた。

最後に、清掃関連施設整備基本計画の今後の進め方について、『基本計画(の策定は) 1年ではなかったか。(市が) 1年ずらすと決めれば、できるのではないか。』というご意見をいただき、『市としてはパブリックコメントを12月15日から開始するという事で考えている。「清掃関連施設の再配置候補地の選定について」という文書については、市のほうで責任をもって町会、自治会で説明に来てほしいと言われているところについては、説明に上がって

いきたいなと考えている。ご指摘のあった部分については検討させていただき、市の責任で対応したい。』と回答させていただいた。

議題3についての説明は以上である。

続いて、資料番号協10-4をご確認いただきたい。

市民説明会の報告についてである。

平成29年12月15日から清掃関連施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメントを実施したことから、翌日の12月16日の土曜日、午前10時から清掃関連施設整備基本計画（案）に関する市民説明会を開催した。

参加者は、全体で17名、うち二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の委員の方が6名、市議会議員が4名お越しいただいた。

約2時間という制約もあったため、基本計画（案）の概要として、施設整備基本計画の位置づけ、清掃関連施設を再配置するための建設予定地決定の考え方、清掃関連施設整備に当たっての基本方針、不燃・粗大ごみと資源物の処理方式、処理フロー及び施設整備に係る公害防止計画と安全衛生・作業環境計画、それぞれの建設予定地における施設配置、導線計画、清掃関連施設整備の事業方式と整備スケジュール、パブリックコメントの意見募集について、約30分程度で説明をさせていただいた。

その後の質疑応答については、資料にまとめているので、お読み取りいただきたい。

市民説明会については、以上である。

それでは、最後に議題5のパブリックコメントの集計報告について説明させていただきます。

資料番号協10-5をご確認いただきたい。

小金井市清掃関連施設整備基本計画（案）について、平成29年12月15日から平成30年1月14日までの期間で、計画（案）に対する意見を募集した。

意見提出方法は、直接持参、郵送、ファックス、電子メールにより、意見を受け付けた。

意見の提出状況は、提出人数は、直接持参が2人、郵送が12人、ファックスが28人、電子メールが8人の、計50人であった。

なお、地域別では、東町から40人、緑町から1人、中町から4人、前原町から3人、本町から1人、貫井南町から1人であった。

事務局で全ての意見内容を確認し、一人で複数の意見を述べておられる方もいらっしゃったので、延べ意見数としては104件としている。

意見内容の内訳は、環境・景観の保全が29件、負担の公平化が15件、コスト削減が6件、生活環境（通過交通、臭気など）が13件、候補地選定・適地についてが21件、その他が20件。

本日は、参考資料として、いただいた意見の全文をご覧いただいているが、市の置かれている可燃ごみの処理状況から、ご協力いただいている施設周辺にお住いの皆様への配慮を欠いていると推察されるものに対しては、全部または一部を公表しない場合がある旨を周知しているので、一部回答を控えさせていただくものもあることをご理解いただければと思う。

記載方法については、この間の協議会で、施設整備予定地周辺の方のご意見がわかりやすいように工夫する旨、説明させていただいていたので、東町から順に取りまとめている。

そして、意見内容ごとに、環境・景観の保全、負担の公平化、コスト削減、生活環境（通過交通、臭気など）、候補地選定・適地について、その他とまとめている。

パブリックコメントについての説明は以上である。

質疑応答

○柿崎会長（環境部長） 事務局より、説明が一括であったが、ご質問等があれば、よろしくお願ひしたい。

○朝倉委員 パブリックコメントのことだが、50件の意見があったというのはわかったが、これを受けて、市はどのように意見を出すのか。

○小野ごみ対策課長 意見に対する市の考え方ということで、今、取りまともをしているところである。いただいた意見のうち、どこがほかの団体に配慮を欠くような内容であるかという部分についても1つ1つチェックをさせていただいて、その意見に対する市の考え方を今まとめているので、まとも次第、

公表する予定である。

○朝倉委員 それはいつなのか。

○小野ごみ対策課長 2月中にはお示ししたいと思っている。できれば2月中旬ぐらいまでにとは思っている。検討会議が15日にあるので、そのときまでにはとりまとめたい。

○朝倉委員 今日の、私たちが受けるところには間に合わないという意味なのかね。そうすると、どういうふうに判断したらいいかというのはわからないのだけど。1つは、パブリックコメントで出た意見というのは私も全部見てみた。二枚橋問題で言えば、市の方針とはかなり違った意見が出ているので、これについて市のほうはどういうふうに酌み上げるのかなと思ってね。それによって、ある意味でこの協議会が、目標でいえば今回で終わりになっている。場合によっては延長してやるか、もうこれで終わりにするかという判断は、パブコメの結果について市はどう考えるかということで、私は意見が大きく違うんだよね。判断がつかない。

一番気になるのは、この基本計画の中の33ページにこういうふう書いてある。「候補地の決定」と書いてあって、「上記の理由から、市は、総合的に勘案し、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地として決定し、候補地周辺の自治会等の代表者の方が参加する協議の場を設けた。」と。同時に「建設予定地の決定」で、「(4)で決定した候補地については、市は総合的勘案のうえ、その責任において、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を清掃関連施設の建設予定地として決定した。なお、予定地周辺の自治会等の代表者の方が参加する協議の場については今後も継続して開催する。」と書いてある。これは案なのだけど、パブコメをやった結果があったにしても、この計画案は案としてそのままこれを出すわけか。そうすると、私たち自身がこの協議会に参加しているということは、二枚橋焼却場跡地を清掃関連施設の建設予定地として決定したことを承知して協議会に参加することになる。だから、この間、パブコメをやった上に立って、市は市民の意見をどのように尊重するつもりでいるのか。市民の意見に従って、再度、二枚橋やその他の処理施設について検討するつもりがあるかどうか。ここをはっきりしておいてもらわないと、また次に協議会をやりましょうといったときには、今度はこれで私たちは納得して参加しているみたい

になってしまうんだよね。もしそういうことで次回もやるのだったら、今日でこの協議会についてちゃんと決着をつけて、新たに市が何か考えるのだったら、そうやってくださいよ。でなかったら、このままずるずる、二枚橋で決まったから、今度は決まったことについて我々も協議会に参加していくみたいなことになってしまうよね。そういうふうに決められた上で協議会に参加しろと言われてるのかどうかということを知っている。それなら協議会をやることもないじゃない。あなたたちが自分たちで、二枚橋でやることはもう決まったと言っているのだったら。決まった二枚橋をどううまく進めていったらいいか、みんなで知恵を出せなんて言われても、そんなのは、もともとあそこにやることについては賛成ではないからね。やるべきではないと思っているし。しかし、皆さんはいろいろな形で参加されているわけで、私の意見がそうだから皆さんはそうかとは思わないけれども、会長、これはまずいのではないか。何か決まった方向でやっているのだったら、ここで論議することもない。

○柿崎会長（環境部長） 確かに朝倉さんのほうからは、第1回目から二枚橋にということについてはずっと反対という話は聞いて、認識しているところだが、会長ではあるが市の立場で言うとする、我々、市のほうとすれば、この計画案を進めていくことが1つにあるし、我々とすれば、3月末までには建設計画案を策定し、それに沿って進めていきたいという考えで今進めているところではある。ただ、中間処理場のほうの協議会についても、今後続けていく中では、施設をどうつくっていくか、どういう皆さんからのご意見、ご要望等々があるのかということを知りながらつくっていくかざるを得ないところもあるし、地域の方々に配慮するというのは当然のことだと思っているので、そういう部分で考えていくと、我々としては協議会のほうは今後もそういった点での続けたいと考えているところではある。

ただ、そこについて、当初から、これからもそうなのかもしれないが、二枚橋につくるということ自体に反対をされているという立場で言えば、確かに言われたとおり、この協議会に参加するということになると、今後そういう立場ではなかなか難しいというのは承知はしているところなので、その辺について市として協議会の進め方、内容について考えていかななくてはいけないのかなというのは、来年度以降続けるに当たっての課題とは思っている。

○朝倉委員 なぜパブリックコメントをしたのかというのは、市民参加条例なのでしょう。市民参加条例の中で言われている幾つかの問題で、市民投票で出てきた内容について、この条例によれば、同時に市の見解もつけて出しなさいとなっている。それは市民から出されたいろいろな意見について市長がどう考えているかということをはっきりさせることのためにやるのでしょうか。そう書いてあるよね。何でやらないの。だって、ずっと引っ張っておいて、もう既成の事実の上に立って、この協議会をやりながら、後になってから市長が、協議会に、いや、二枚橋ではなくて市民の多数の意見があったから、もう一回検討するという提案がされることもあり得ると思っているが、そういうことか。この文章だと、もう決まると書いてあって、この条例だと、市民の意見について、市は市民に提言を求める制度をつくったのだから、それに基づいて市民が意見を出してきたのだから、それについて市長は、市は早く速やかに、それについての意見を出しなさいとなっている。情報を示すべきだと言っている。だけど、それは後で検討してという説明だったが、だから既成事実はどんどん進んでいく、しかし、後になって変化が生まれるのか。

○柿崎会長（環境部長） このパブリックコメントをやる前にも、たしか私のほうからも、パブリックコメントに対しての考え方のお話はさせていただいたと思うが、古い話をすれば平成23年だか24年に焼却場の建設の議論があったときに、市民の方から、広域支援に対してのいろいろな意見を出されて、それが新聞紙上に載ったことによって、かなり広域支援先には、不快な思いをさせたというところがあったので、そういう意見が今回パブリックコメントを行ったときにまた出ないとも限らないという話はさせていただいていたと思う。そういう中でも、市の条例上、パブリックコメントは実施しなければならないことになっているので、今回行わせていただいている。では実際に出てきた意見についてどうなのかというところを見ると、意見を出した方にとってはそういう気持ちで出されたのだとは思いますが、例えば他市の立場に立って見たときに、一部、この表現をされるとちょっと困るなどか、そういう表現があるかどうかをチェックしているというのが現状である。普通のパブリックコメントであれば、そういうことも気にせずに、出てきた意見について述べていくことはできるとは思いますが、その前段でそういう話もさせていただいたし、市報に掲載した

ときにもそういう一定の配慮に欠けた意見と思われるものについては全文もしくは一部を公表しないことがあるというところの作業を現状進めているというところもある。それを除いた上で、我々としては、意見を出されたものに対して検討の結果については、今検討している状況である。なので決して、遅らせるつもりとか、そういう他意はない。そういうところから、まずチェックが必要だったというところをご理解いただければなと思っている。その上で、今検討中で、今日の協議会には間に合わなかったというのが現実である。

○吉田委員 いろいろ多様な意見があると思うので、私もその1つとして申し上げたいが、パブリックコメントを今まとめているということは、どういう作業をしているのか。例えば、この中にいろいろな疑問点だとか提案事項など、市民の皆さんのご意見が出ているが、そういうことについて1つずつ、市の考えとしてはこういうことという対案をつくらうとしているのか、それとも、反対意見、例えば公園緑化を推進しようとしての反対意見は何人分あったとか、それから負担の公平化についての意見は幾つあったとか、そういうことを単に仕分けするだけの作業なのか。要するにまとめということはどういうことをしようとしているのか、それが私は理解できていないのでお示しいただきたいということ。

それから、パブリックコメントについては、市議会を傍聴に行ったことがあるが、議員さんから、二枚橋協議会のほうでは反対意見が大多数であるからパブリックコメントを行うこと自体に異論があるから中止したらどうかと、こういう質問が市長にあった。市長の回答としては、市民の皆さんの意見を聞くためにパブリックコメントを行うと、明確な回答だった。したがって、パブリックコメントの結果、今度はどういうふうに市長が出された意見をベースにして判断されるのか。その辺が先ではないかと私は思う。

それが、今まとめが入っていない、検討会議には間に合わせるとなると、この二枚橋の協議会は一体何だったのかと。要するに、検討会議が優先で二枚橋協議会は意見として耳に入れられたのか、今後どうされるのかわからないが、私個人としては非常に被害的な立場のように考えられる。ここで出ている意見に対して、それはこういうふうにするとかそういう対案が示されないまま、市の責任において行くと、こういうことでしょう。それだったら、こういう協議

会はやらなければいいのではないか。全部、みんな市の責任でやったらいいのではないか。私はそういうことにつながるのではないかと思うけれどもね。

それから、パブリックコメントのまとめ方もだが、50人・104件とあるが、色分けして、それから項目分けして、いろいろ書いているけれども、これは1つずつの意見だとは思えない。1つの意見をこういうふういろいろ切り分けして項目ごとにまとめられたのではないかと思うけれども、これはまとまっていない、まだ中間的な資料とおっしゃるので、ではどういうふうまとめられるのか。市民の提案に対する回答案をつくるのか、それとも、提案の項目ごとに分類されるのか、その辺もわからないので、どういうまとめになるのか、疑問なところである。

○小野ごみ対策課長 公表の仕方としては、いただいたご意見が、私たちの区分けの中では全部で104件あったわけなので、その104件に対して1つ1つ市の考え方を添えて、検討結果ということで公表を予定している。

○吉田委員 なるほど。そうすると、それは我々、ここの協議会のメンバーとしては、いつ目にすることができるのか。

○小野ごみ対策課長 本来は、我々も、今日間に合わせるように努めたが、他市に対する配慮というところをどこまで非公表とするかどうかというところの判断に相当時間がかかっている、今日に間に合わなかった。検討会議を優先するわけではないが、15日の検討会議までには間に合わせたいと努力している。

○吉田委員 検討会議はいいが、我々、二枚橋の協議会の委員は目に触れる機会があるのか。

○小野ごみ対策課長 どこかでお示ししなければならないとは考えている。もう一回、協議会を開くということも1つの案だとは思う。

○吉田委員 今日でおしまいという予定になっている。もう一回やるのか。

○小野ごみ対策課長 予定としてはそういう形になっている。

○吉田委員 その辺が何かわからないが、つながっていないような気がする。だから、これは付帯的な意見としてお聞きいただいて結構だけれども、根本的には、朝倉さんのご質問についてきちんとお考えを示していただきたい。そうでないと、あっちこっち疑問が派生するというので、ちょっとまずいのではないかと思う。

○小野ごみ対策課長 1つだけ言えるのは、昨日も議会の中で発言させていただいたけれども、清掃関連施設整備基本計画というのは今年度末までには策定する。

○朝倉委員 末までに策定すると言っているのだけど、今、私たちに渡されている基本計画というのは中身が変わる可能性があるという意味ね。

○小野ごみ対策課長 そこは現段階ではまだ、お答えできない。いただいたご意見をもとに検討結果をこれから公表するので、その公表結果に基づいて、もし修正すべき点を我々も認めたものに関しては修正する形になる。

○朝倉委員 だけど、私はごく普通に聞いている。市民参加条例によれば、4章の「市民の意向調査」というところで、市は市政に係る重要な施策または課題について市民の意向を知る必要があると認めた場合、市民の意向調査を実施するのだと言っている。市は、あなたたちも含めて、市長と担当している方たちは、市民の意向を知る必要があると考えたからやったのでしょうか。そうしたら、その意向に従って、市民が出してきた意見をどういうふうに酌み取るのか。だから変わることはあるのかと聞いている。

○小野ごみ対策課長 そこはパブリックコメントでいただいたご意見に対して1件1件、市の考え方を添えて、公表という形でお返しするので、その中で市の考え方というのは一定出てくる形になる。

○朝倉委員 だから、市民に聞く必要があると思ったのでしょうかと言っている。

○小野ごみ対策課長 だからパブリックコメントを行っている。

○朝倉委員 そうしたら、出てきた結果について、その意向を市は受けとめて、今まで決めてきた方針があるのだけど、それは市民のいろいろな意見を聞いて改めて変えるということもあるのだということ。それはないわけか。

○小野ごみ対策課長 変える場合もあると思うし、変えない場合もあると思う。

○朝倉委員 そうすると、最終的に結論を持たないで、今日の協議会で幾ら説明されても、我々としては事の言いようがない。ただ時間的に何か言っただけの話で、今日は言っただけで終わりね。むしろ、パブリックコメントを行ったのだから、それに基づいて、市はこれを受けて、パブリックコメントをやったけれども、市の方針で行くのか、そうではなくて、市の方針と市民から出てきた意見との間には大きな食い違いがあるから、もう一回改めてこの部分につい

ては検討するのか、そういうものがなかったら、協議会にいる私たちは一体何を意見として言ったらいいか。

逆に、パブリックコメントで出てきた、あなたたちがくれた、これに基づいて、ここでみんなが論議すればいいわけか。二枚橋協議会としては、何を論議するのかと聞いている。

○小野ごみ対策課長 これはあくまでも、私、ごみ対策課長としての個人的な発言になるということでご理解いただきたいが、いただいたご意見等に関して今お答えというか、検討結果をまとめているところだが、清掃関連施設整備基本計画（案）に関して大きく変わるという結論にはならないと思う。

○朝倉委員 では、意味のないことをやっているんだ。

○吉田委員 そうね。前回の協議会の後というか、この協議会そのものが結論なくして終わってしまったよね。だから私は、それは分裂状態になっていると思っている。ということは、今日私は、ご案内をいただいたから出席したけれども、出席していいのかなのか、分裂した状態のまま出席というのもおかしい話だなと。だから、理屈っぽく言えば、一度分裂したのだから、もうこの委員ではないはずだと。誰もそう決めていないとおっしゃるかもわからないが、私はそういう状況になっていると思う。したがって、委員として出席するのではなくて、きょう会合して議論される内容にパブリックコメントの結果もあるから、非常に興味があるから、ここには出席したいと。そうすると、傍聴席に座ったほうが本来の形ではないかなと、私はそう思う。そういうふうに思っている委員がいるが、どういうふうに答えていただけるのか。今日の協議会自体、何をやっているのかと。

それから、今の小野さんのご回答からすると、二枚橋協議会の委員というのは、協議会そのものが一体何なのだと。市長の要請でつくられて、それを無視してあえていうけれども、それで進めてパブリックコメントをまとめていない状態で、中止されたらいいのではないかという議員さんの発言があって、それについても具体的にわかったようなわからないような、したがって市民の意見を聞くためにパブリックコメントをやると。50人の方、全部きちんと丁寧に読んだけれども、賛成とおっしゃっている方は1名か2名、言葉の中で、これも多分全体の意見をばらばらにしたように思える。全体の中でどういうことな

のかわかりませんが、賛成というふうには、条件つきとかあったが、2件ぐらいしか見られない。あと48人の方は全員反対だと。反対について市長はどういうふうに行政の方針をとるのか。それが先ではないかという気がするけれどもね。

○小野ごみ対策課長 先ほど朝倉委員から、今後協議会を続けていく場合において、我々が市の責任において基本計画をつくって、それに対して今後の施設の建設に当たっていろいろなご意見を伺わなければならない、伺っていききたいという考えの中から、協議会は継続してやっていきたいという形には私ども思っているが、市がつくった計画に納得しないのに参加することはなかなか難しいというご意見は非常に重く受けとめている。なので、我々としては、皆様方のご理解を本当に得ていきたいというところで、何ができるかということいろいろ検討してきた。この間、皆様方からいただいたご意見、また振り出しに戻ってやらないかということもいろいろと本当に検討はさせていただいた。初めから、皆さんたちからいただいたご意見を無視して勝手に進めるという考えではなく、また振り出しに戻って検討して、言い方が悪いかもしれないが、同じ結果になった場合のその後というところが、我々としても心配な部分があるということも1つの理由としてあって、なかなかそういうご意見を尊重する形にはならないというところである。なので、本当に繰り返しになるが、今回私どもが清掃関連施設として2つの候補地を決定して予定地という形でさらに決定させていただいて、基本計画を今年度末までに策定するが、この内容について引き続き皆様方のご理解を得るための努力はしていきたいと思っている。

○朝倉委員 私ばかり言っていて申しわけないが、もともとこの協議会は、いろいろな方の認識があったと思うが、二枚橋でやるからそれをうまく進めていくためにどうしたら二枚橋でできるかどうかを検討するための協議会だから参加してくださいと言われたことはないんだよ。そういう話ではなかった。

○小野ごみ対策課長 一番最初に各町会長のところに部長と私がお邪魔させていただき、今回、協議会を開く形になるので、委員としてぜひご参加いただくようお願いを差し上げたときに、市として清掃関連施設を中間処理場と二枚橋焼却場跡地に建設するに当たり協議会を立ち上げたいという説明はさせていただいているつもりである。

○朝倉委員 佐野さん、私、そういう受け方をしたかね。

○佐野委員 いや、少なくとも我々、東部の環境を良くする会は、最初から二枚橋に中間処理場を設置するということが決まっているならば、それは認められないけれども、一方でどこかに中間処理場をつくらなければならないという現実、それはそれであると思っただけ。その中で、あらゆる場所を探しても、ほかになかったということなのかどうかは、協議会に参加して確認し調査し、それで対応を考える必要があると、こういう考え方の整理で、東部の環境を良くする会が一番最後に参加を決めたのではないかと思うけれども、そういう立場で我々は参加するよということは、市にも言ってあったはず。

○朝倉委員 したがって、私たちはパブリックコメントをやりなさいと言ったことはないんだよ。しかし、市のほうがみずから条例に基づいて行ったのだから、その結果として出てきた市民の意見を市が受けとめて、今までの路線できていたものでも、市民の意向を求めたのだから、そこで出てきた意見に基づいて、私はこう考えましたというものがあって、ここに報告があって論議してくれというのならわかるけど、それは全くないまま、後でまたどこかでその話をして、私たちは二枚橋でやることの既定路線に従っていろいろな意見を言わなければならないみたいな話になるのだったら、この協議会ができ上がったそもそも論からいっても合わないから、私はこのままずるずる継続するのは本当におかしいと思うし、間違っていると思う。逆に市のほうから、この協議会に頼んだほうがいいのか。このままでは皆さんにご迷惑をかけるから、これで終わりにすると言ったほうがいいのかだよ。

○矢野委員 我々も、最初にお話をいただいて、この会議に出ようと思ったときに、もう二枚橋に決まっているので、それについてどうしようかということ、協議するというふうには受けとめていない。皆さんおそらく同じだろうと思う。それで、候補地としてどんなところがあって、市側が候補地として挙げたのが二枚橋だとしたら、それはどんな理由で選ばれて、ほかにどんな候補地があって、それをどのように一つひとつつぶして行って、結果的に二枚橋になったよというのが納得できるのだったら、我々はそれを自治会に持って帰って、こういうことなので二枚橋で、あとは次のステップとして二枚橋をどうするかということで協議をするという話をしたはずだけど、そうはしていない。自治

会に関しては、どういう経緯で二枚橋に決まったのか、その辺のことも含めて市側の意見を聞いて、それをフィードバックさせていただくという言い方で委員として入った。だからそういう意味でいうと、今いろいろご意見がお二方、お三方から出たけれども、この協議会の意味と今後また続けてやりたいとおっしゃっているほうは、あくまで二枚橋をどうするかという話になるはず。それとは全然この会議は違うと思う。それをそのまま、今の協議会に引き継ぐ、その後でできた協議会に、この中のメンバーの誰かがもう一回入る方がいるかもしれないが、それは違うものとして判断して入る入らないを判断するということになると思う。そこのところが一番今皆さんがひっかかっているところかと思う。だから単純にこのまま継続して来年度以降もやりたいと思うのでよろしくと言われても、ほとんどの方が、いやいやそれはちょっととおっしゃるはず。

○蜂谷委員 この協議会ではいろいろな議論をしてきたけれども、とにかくずっと最初からかみ合わないままで作業が進まなかったわけ。最後の土壇場になって、全部市の提案を追認しろと言われても、追認はできないので、そうだとすれば、一旦とにかくここでこの協議会は解散するという形をとらざるを得ないと思う。我々も町会に帰って、町会の代表として市の方針を追認してきましたなんてことは言えないから。

○矢野委員 あと、今日の会議が行われる前にパブリックコメントに対する市側の何らかの回答が出ると思っていた。先月あった我々の自治会の会議で、2月7日に市からそういう説明、回答があるから、それを改めて皆さんにご報告すると言っている。それがなかったら、例えばまとめができるまで、今日をずらしてもよかったではないか。今日強行する意味はなかったと思う。

○蜂谷委員 私はむしろ、パブリックコメントをまとめる前に市側で墨を塗ったりせずに、生の状態をむしろこの協議会の中に出してほしかった。協議会の外に出すのは、このところは削除してほしいとかそういう意見はあってもいいけれども。

○小野ごみ対策課長 本日の参考資料でパブリックコメントは全文出している。

○朝倉委員 これは全文なんだよ。

○蜂谷委員 ああそうか。

○佐野委員 逆に気にしたのは、もし第三者や、具体的には他市の人たちに影

響がある言い方も、ばっつと読んでみると、ないことはないよね。したがって、私は冒頭、秘密会宣言をするのかと思っていた。生のコメントになっているから今日は秘密会にさせてもらって、そこで論議をした上で、そして記録とか第三者に出すのは、また公開の場の会議でやりたいというのが適切な会議の運営の仕方ではと、先ほどから考えていたがね。

○柿崎会長（環境部長） 今、佐野委員からも言われたように、本当に生の声で、もう私が見ても何人かの方の意見は他市に対して相当、読まれたときにもしかしたら他市のほうから、そんな思いでいるのであればというようなご意見も出そうな意見も、はっきり言ってあるのが散見されている。私としても、今日は申しわけないが、これ自体はこの場で回収はさせてもらう。

○朝倉委員 それは文書に書いてあるよ。文書に書いてあるからそれはいいけど、とにかく、今日の話だけど、私はこれに基づいて市長がどう考え、この意見は西岡市長の市長選挙のときの基本方針に賛成という意見ではないか、みんな。市長選の公約では西岡さんはすごくいいことを言っている。だからむしろ、彼はこれを受けて変えるのではないか。

これによって新たに方針を考えて、ここに問題提起するというのだったら、もう一回やったらいいと思うけど、そうではなかったのなら、もうこの協議会は意味がないからよそうよ。

○柿崎会長（環境部長） 我々とすれば、いろいろなご意見をいただいて、矢野さん、蜂谷さん、朝倉さん、佐野さん、吉田さんからもご意見をいただいたところを会長として総合的に判断すれば、確かにこちらに寄せられた意見に対して、パブリックコメントに対する市の考え方を載せたものは協議会の中でお示しすべきだろうと思っている。そういう部分では、あと一回開いた上で、その意見をもとにして最終的に市としてどういう判断をしたかということについては確かに協議会の中でお話しさせていただいたほうがいいと思うので、その結果については、意見についての我々の検討結果がまだ出ていない現状の中では、何も言うことはこの場ではできないと思っている。次の開催がいつになるかというのはまた会場の都合とか、あとこれから議会が始まってしまうので私のほうの都合等もあるので、大変申しわけないが、そこについては白紙という形にさせていただいた上で、最終的には市のほうは3月末には計画を決定させ

ていただきたいという考えを持っている。そういうところを含めて、皆様方のご予定を聞かせていただいた上で、最終的にそういうところについてお話をさせていただいた上で、次期、協議会になるのか運営協議会になるのか、どういう形で開くのかというのも市の考え方を整理させていただいた上で、皆様にお示しさせていただいて、それに対して皆様のほうでどう考えるかということのご意見をいただいた上で、最終的には新しい協議会というか、このまま引き継ぐのかというのはまた別問題として、そこについても考えていきたいと思っているので、それで市のほうもよろしいか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○柿崎会長（環境部長） ということになると、今日は終わりにしたいがいかがか。

○朝倉委員 それでいいと思う。とにかく市の考え方が決まった上で、もう一回この協議会を続会するという事。

○柿崎会長（環境部長） その次については先ほどからいろいろご意見が出ていたので、そこについては市としてはこういう考えというのは述べさせていただく。

○朝倉委員 もちろん。言ってもらわないで、また曖昧にして、二枚橋にご奉公させられたのではかなわない。

○佐野委員 それはそれで、また皆さんが「冗談ではない」という話になると。

○柿崎会長（環境部長） 冗談ではないという意見もあるかもしれないし、そこら辺については市の考えもあると思うので。

ということで、事務局から何か。

○小野ごみ対策課長 市の検討結果について本来はきょう間に合わせなければならなかったと思うけれども、そこは私どもの努力が足りなかったところで、ご迷惑をかけた。申しわけなく思っている。

○蜂谷委員 この協議会としての最終回をもう一回やると。

○柿崎会長（環境部長） ということで、本日はこれで終了させていただく。

閉会